

第57回 船橋市地域公共交通活性化協議会

令和4年7月8日

1. 開会

1. 開会

2. 【議事及び報告】

- (1) 令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会
決算(案)について
- (2) 令和4年度船橋市地域公共交通活性化協議会
予算の変更について
- (3) 令和4年度公共交通不便地域解消事業の
実施状況について
- (4) 地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用について
- (5) 船橋市地域公共交通計画(案)について

3. その他

2. 議事及び報告

(1) 令和3年度

船橋市地域公共交通活性化協議会
決算(案)について

2.【議事及び報告】

承認事項

(1) 令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について

●収入について

収入決算額は7,749,349円です。

内訳は、市負担金が7,060,000円、国庫支出金が685,000円、令和2年度からの繰越金が4,349円となっております。

収入の部

款	項	目	当初予算額	流用・補正額	予算現額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備考
O1	負担金		7,060,000	0	7,060,000	7,060,000	0	
	O1	負担金	7,060,000	0	7,060,000	7,060,000	0	
		O1 負担金	7,060,000	0	7,060,000	7,060,000	0	
O2	国庫支出金		685,000	0	685,000	685,000	0	
	O1	国庫支出金	685,000	0	685,000	685,000	0	
		O1 国庫支出金	685,000	0	685,000	685,000	0	
O3	繰越金		4,349	0	4,349	4,349	0	
	O1	繰越金	4,349	0	4,349	4,349	0	
		O1 繰越金	4,349	0	4,349	4,349	0	前年度協議会からの繰越金
O4	諸収入		651	0	651	0	651	
	O1	諸収入	651	0	651	0	651	
		O1 諸収入	651	0	651	0	651	雑入
収入合計			7,750,000	0	7,750,000	7,749,349	651	

2.【議事及び報告】

承認事項

(1) 令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について

●支出について

支出決算額は、6,981,300円となっております。

内訳は、総務費(会議に係る費用)に90,250円、事業費(地域公共交通計画案作成及び公共交通マップ増刷に係る費用等)が6,891,050円です。

支出の部

款	項	目	節	当初予算額	流用・補正額	予算現額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備考
01	総務費			60,000	35,938	95,938	90,250	5,688	
	01	総務管理費		60,000	35,938	95,938	90,250	5,688	
		01	会議費	23,000	0	23,000	17,312	5,688	
			03 旅費	15,000	0	15,000	12,612	2,388	
			04 需用費	8,000	0	8,000	4,700	3,300	
		02	事務局運営費	37,000	35,938	72,938	72,938	0	
			04 需用費	0	0	0	0	0	
			05 役務費	37,000	35,938	72,938	72,938	0	
02	事業費			7,685,000	▲ 35,938	7,649,062	6,891,050	758,012	
	01	事業推進費		7,685,000	▲ 35,938	7,649,062	6,891,050	758,012	
		03	調査研究費	7,685,000	▲ 35,938	7,649,062	6,891,050	758,012	
			04 需用費	10,000	0	10,000	10,000	0	
			05 役務費	0	0	0	0	0	
			06 委託料	7,675,000	▲ 35,938	7,639,062	6,881,050	758,012	
03	予備費			5,000	0	5,000	0	5,000	
	01	予備費		5,000	0	5,000	0	5,000	
		01	予備費	5,000	0	5,000	0	5,000	
			12 予備費	5,000	0	5,000	0	5,000	
支出合計				7,750,000	0	7,750,000	6,981,300	768,700	

2.【議事及び報告】

承認事項

(1) 令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について

●収支差額について

収支差額 768,049円については、令和4年度へ繰越いたします。

収入決算額	支出決算額	収支差額（C）
7,749,349	6,981,300	768,049（二次年度繰越額）

2.【議事及び報告】

承認事項

(1) 令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会決算(案)について

会 計 監 査 報 告 書

令和3年度船橋市地域公共交通活性化協議会の会計について、
会計帳簿、預金通帳、証拠書類等を監査したところ、いずれも適正
に処理されていることを認めます。

令和4年 5 月17 日

船橋市地域公共交通活性化協議会

会 長 辻 恭 介 様

船橋市地域公共交通活性化協議会

監査委員 平川 逆雄 

監査委員 小池 満尚 

令和3年度の会計監査につきまして
は、監査委員である平川委員と小池
委員にご確認いただきました。

2. 議事及び報告

(2) 令和4年度

船橋市地域公共交通活性化協議会
予算の変更について

2.【議事及び報告】

(2)令和4年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算の変更について

令和4年度の予算については、第55回協議会にてご承認をいただいておりますが、市負担額および繰越金の変更がありましたので、予算額を変更いたします。

●収入について

負担金が75,000円、繰越金が768,049円、諸収入が951円に変更となり、収入合計は844,000円となります。

収入の部

款	項	目	当初予算額	変更予算(案)	増減額	備考
01	負担金		70,000	75,000	5,000	
	01	負担金	70,000	75,000	5,000	
		01 負担金	70,000	75,000	5,000	
02	国庫支出金		0	0	0	
	01	国庫支出金	0	0	0	
		01 国庫支出金	0	0	0	
03	繰越金		4,349	768,049	763,700	
	01	繰越金	4,349	768,049	763,700	
		01 繰越金	4,349	768,049	763,700	前年度の繰越金
04	諸収入		651	951	300	
	01	諸収入	651	951	300	
		01 諸収入	651	951	300	雑入
収入合計			75,000	844,000	769,000	

2.【議事及び報告】

(2)令和4年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算の変更について

●支出について

支出合計は、844,000円となっております。

内訳として、総務費(会議に係る費用)に130,000円、事業費が709,000円に変更となり、予備費は変更ありません。

支出の部

款	項	目	節	当初予算額	変更予算(案)	増減額	備考
01	総務費			70,000	130,000	60,000	
	01	総務管理費		70,000	130,000	60,000	
		01	会議費	23,000	30,000	7,000	
			03 旅費	15,000	20,000	5,000	
			04 需用費	8,000	10,000	2,000	食糧費
		02	事務局運営費	47,000	100,000	53,000	
			04 需用費	0	0	0	
			05 役務費	47,000	100,000	53,000	切手、振込手数料
02	事業費			0	709,000	709,000	
	01	事業推進費		0	709,000	709,000	
		03	調査研究費	0	709,000	709,000	
			04 需用費	0	0	0	収入印紙
			05 役務費	0	0	0	
			06 委託料	0	709,000	709,000	
03	予備費			5,000	5,000	0	
	01	予備費		5,000	5,000	0	
		01	予備費	5,000	5,000	0	
			12 予備費	5,000	5,000	0	
支出合計				75,000	844,000	769,000	

2. 議事及び報告

(3) 令和4年度

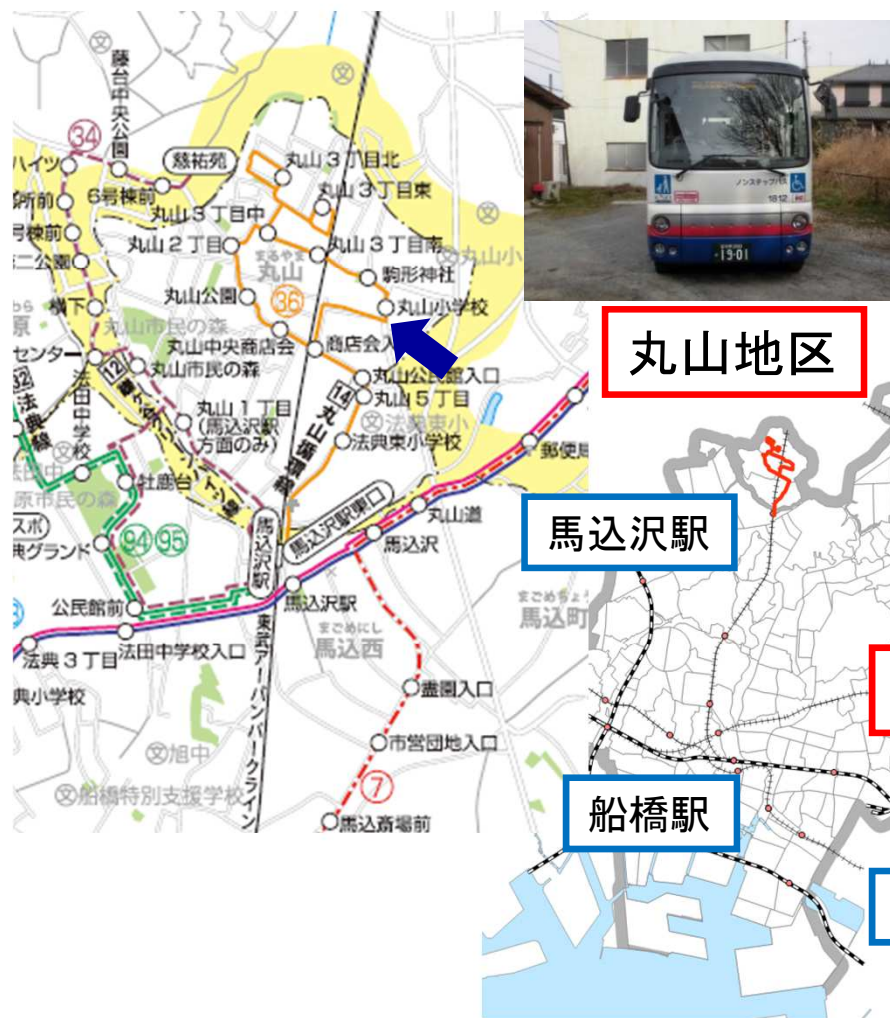
公共交通不便地域解消事業の
実施状況について



2.【議事及び報告】

(3) 令和4年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について

公共交通不便地域解消事業箇所



丸山地区



八木が谷地区

二和向台駅

馬込沢駅

田喜野井地区

船橋駅

津田沼駅

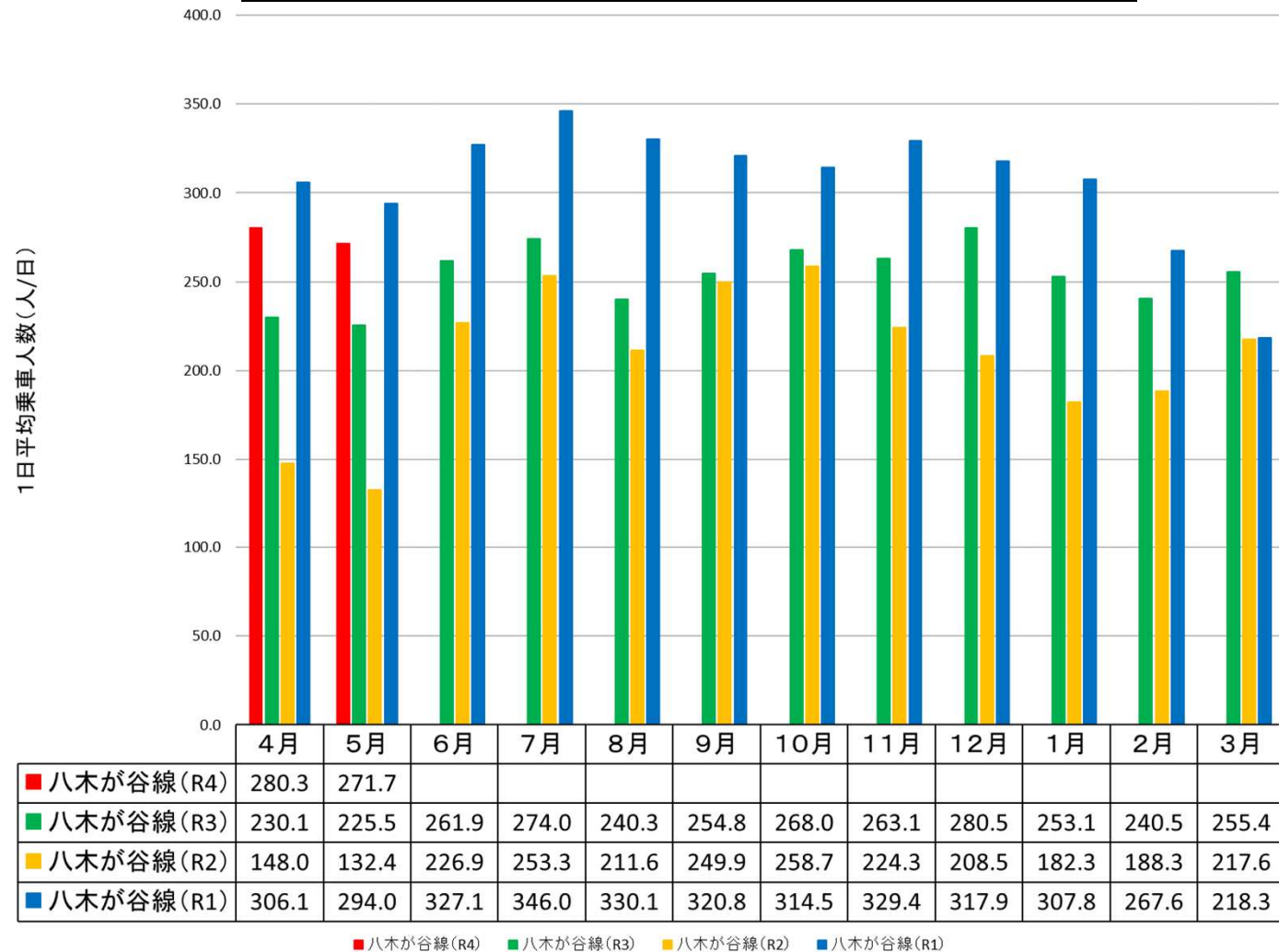


2.【議事及び報告】

(3) 令和4年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について

●八木が谷地区

月別1日平均乗車人数の比較(R1～R4)



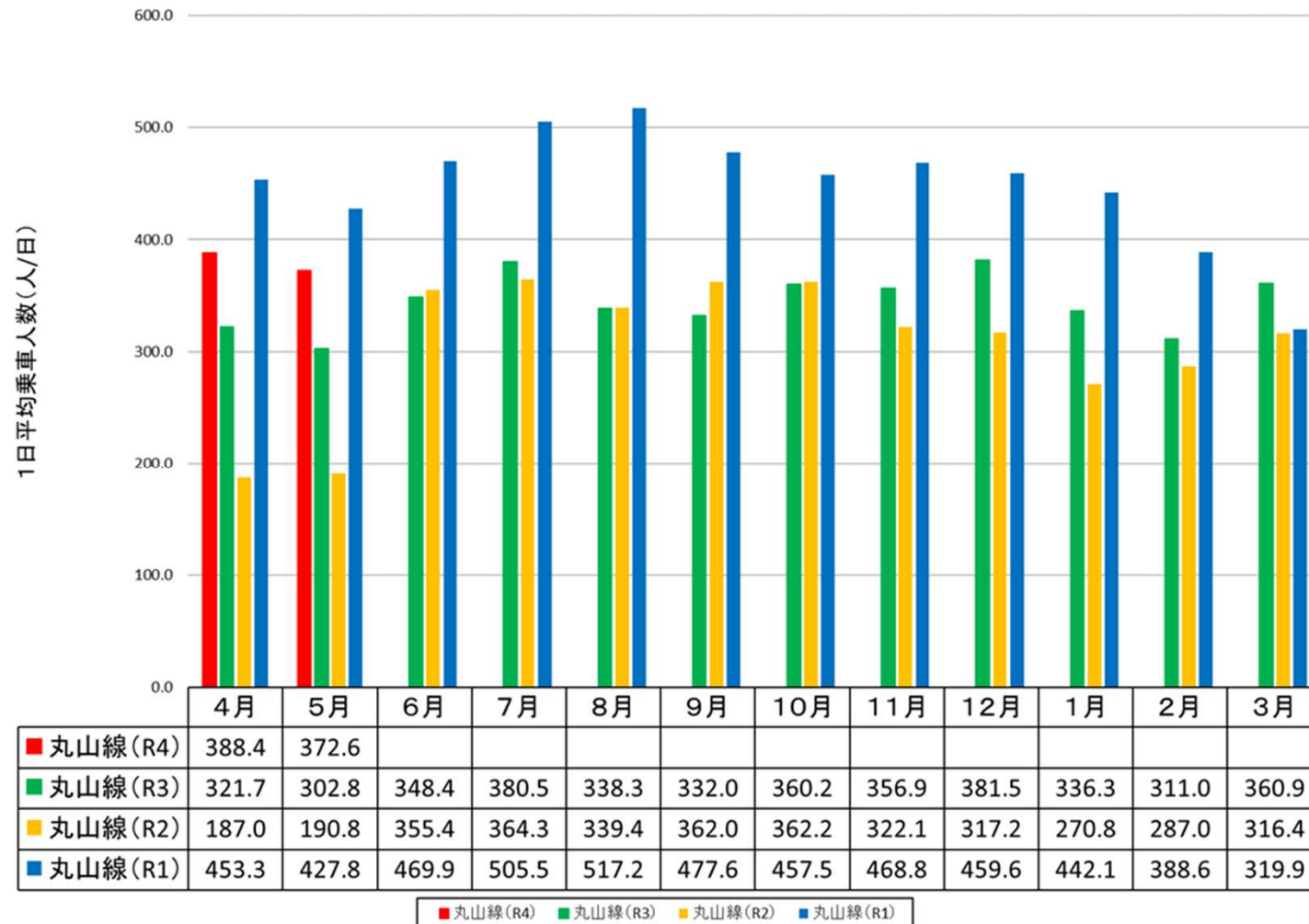
- ・令和4年度(4月から5月まで) 1日平均乗車人数の平均=276人/日
- ・令和3年度と比較して、増加傾向
- ・令和元年度と比較すると、92%ほどに回復

2.【議事及び報告】

(3) 令和4年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について

●丸山地区

月別1日平均乗車人数の比較(R1～R4)



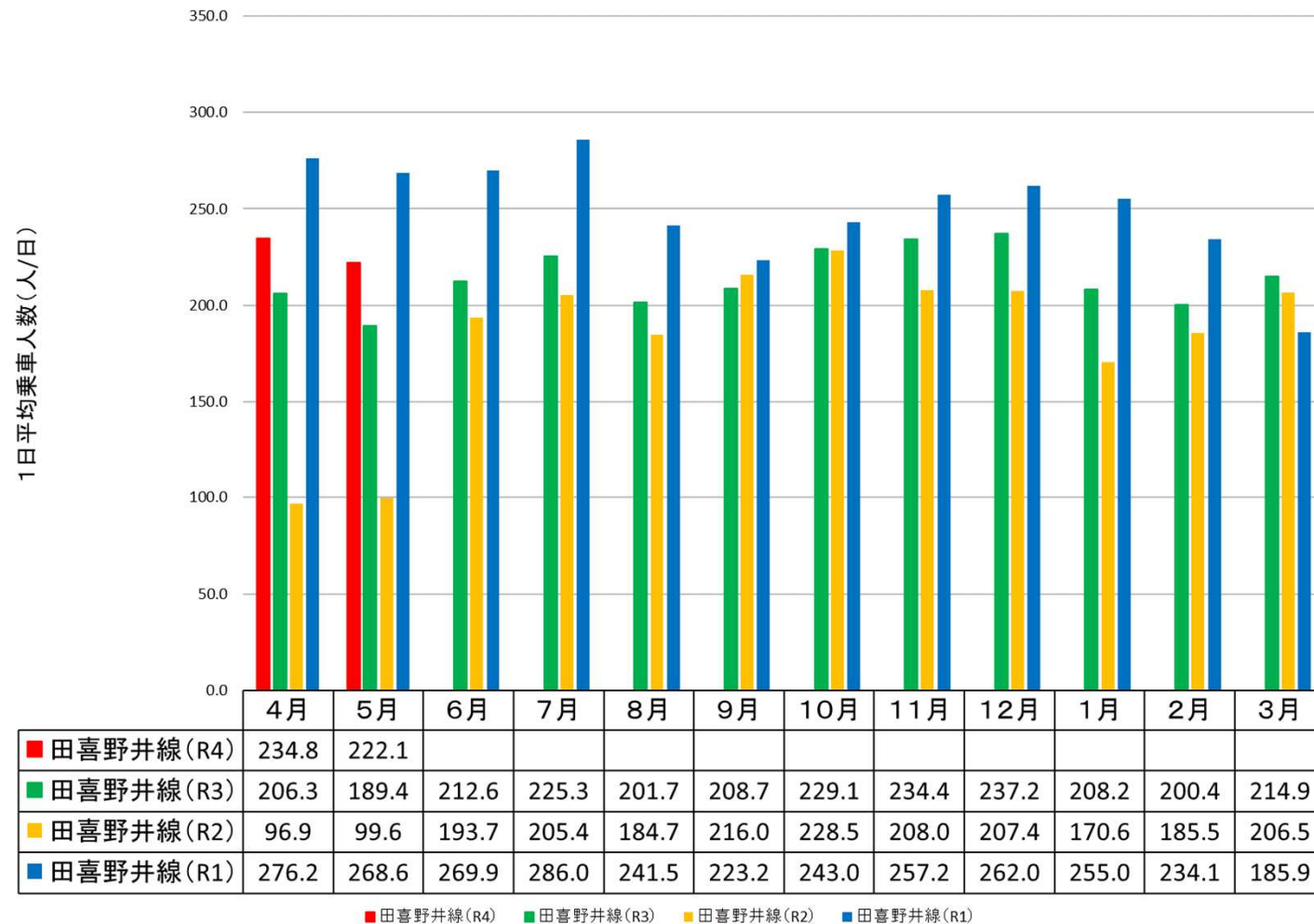
- ・令和4年度(4月から5月まで) 1日平均乗車人数の平均＝381人/日
- ・令和3年度と比較して、増加傾向
- ・令和元年度と比較すると、86%ほど回復

2.【議事及び報告】

(3) 令和4年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について

● 田喜野井地区

月別1日平均乗車人数の比較(R1～R4)



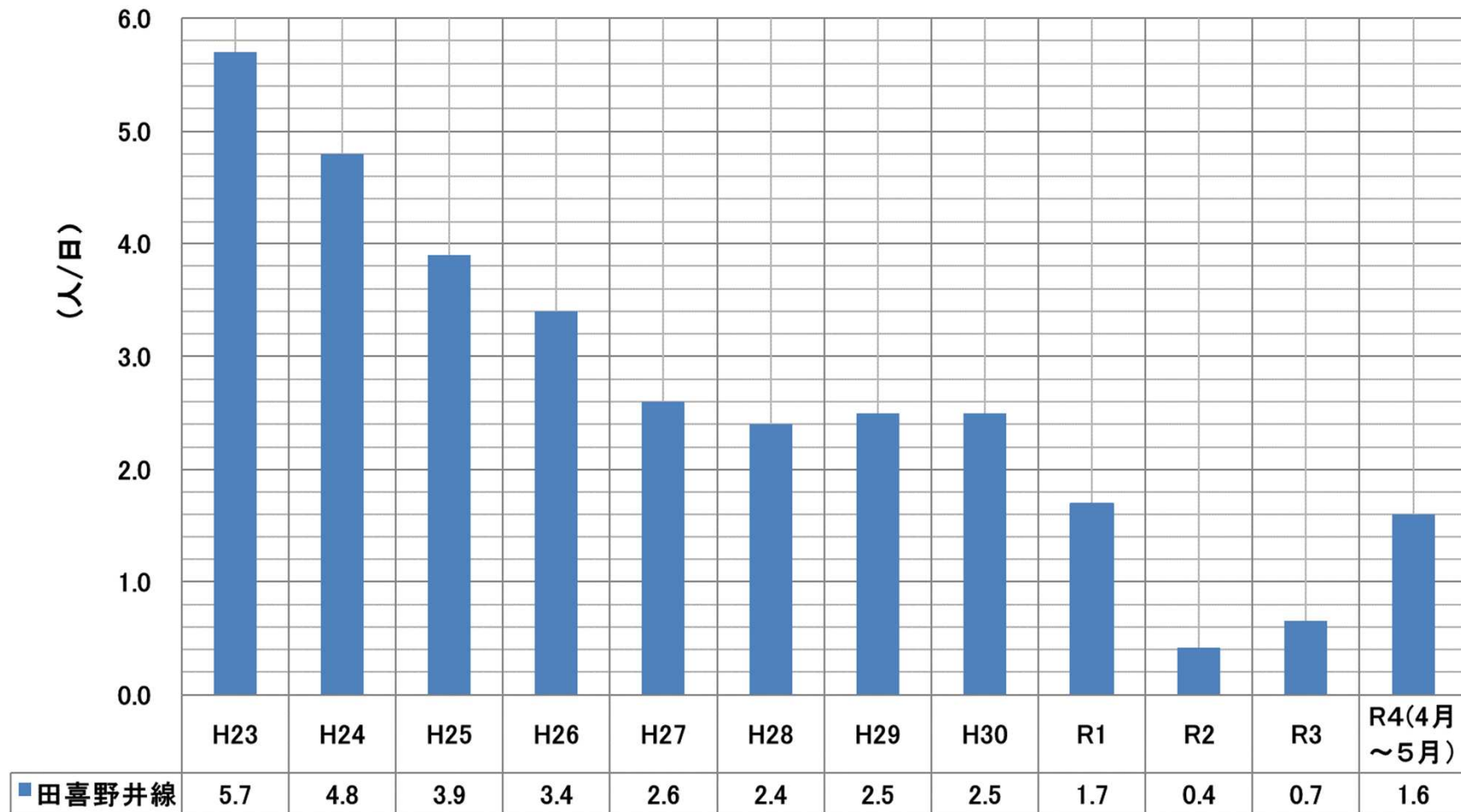
- ・ 令和4年度(4月から5月まで) 1日平均乗車人数の平均＝228人/日
- ・ 令和3年度と比較して、増加傾向
- ・ 令和元年度と比較すると、84%ほどに回復

2.【議事及び報告】

(3) 令和4年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について

● 田喜野井地区

1日平均乗に残し人数



- ・令和4年度の4月から5月までの1日平均乗に残し人数は、1.6人/日
- ・令和3年度と比較して増加 ⇒ 乗車人数増加によるものと推測される。

2.【議事及び報告】

(3) 令和4年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について

収支率の比較

	令和4年4月～5月 (平均)	令和3年4月～9月 (運行継続基準)	令和3年度 (最終)
八木が谷地区	57.5%	48.3%	49.4%
丸山地区	90.5%	75.7%	77.1%
田喜野井地区	50.6%	42.3%	42.3%

- ・令和4年度の2か月平均では、3地区とも収支率50%を超えている

2.【議事及び報告】

(3) 令和4年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について

収支率50%(100%)を超えるための乗車人数(参考値)

	八木が谷地区	丸山地区	田喜野井地区
1日あたり平均乗車人数 (令和4年5月までを基準)	276人	381人	228人
50%を超えるための 1日あたり平均乗車人数 (令和4年5月までの収支を基準)	243人	212人	207人
100%を超えるための 1日あたり平均乗車人数 (令和4年5月までの収支を基準)	486人	423人	413人

2. 議事及び報告

(4) 地方版図柄入りナンバープレート
寄付金の活用について

2.【議事及び報告】

(4) 地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用について

● 船橋市の図柄入りナンバープレートについて

船橋市においても、令和2年5月より1,000円以上の寄附金を納めれば、フルカラーの図柄入りナンバープレートの選択が可能となりました。

		図柄なし	図柄入り（モノトーン）	図柄入り（フルカラー）
登録自動車	白家用	 中板（一連番号） ペイント式 1,490円 字光式 2,940円 中板（希望番号） ペイント式 4,240円 字光式 5,460円	 中板 7,480円	 中板 7,480円 + 1,000円以上の 寄付金
	事業用	 大板（一連番号） ペイント式 2,000円 字光式 3,990円 大板（希望番号） ペイント式 4,990円 字光式 6,410円	 大板 11,120円	 大板 11,120円 + 1,000円以上の 寄付金
軽自動車		 中板（一連番号） ペイント式 1,510円 字光式 4,980円 中板（希望番号） ペイント式 4,280円 字光式 6,680円	 中板 7,540円	 中板 7,540円 + 1,000円以上の 寄付金

2.【議事及び報告】

(4) 地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用について

●助成事業実施の流れ

助成事業を実施するためには、以下のような手続きが必要となります。

事業実施する前に、(公財)日本デザインナンバー財団への事業案の提示や助成金の申請が必要となります。

助成事業実施の流れ(イメージ)

時期	手続き等
6月頃	財団から寄付金の規模(助成予算額)の通知
7月頃	財団へ活用事業(案)の提示・決定
8月頃	助成金の申請
～3月	事業実施・事業実施報告・助成金交付

●寄付金及び助成予算額

(公財)日本デザインナンバー財団より、図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に充てることのできる船橋市の助成予算額の通知がありました。
なお、この助成金は繰越すことが可能です。

助成予算額(令和4年6月時点)

1,802,000円

2.【議事及び報告】

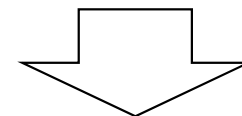
(4) 地方版図柄入りナンバープレート寄付金の活用について

●事務局の提案事項

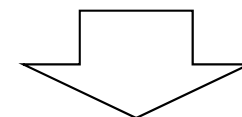


令和2年3月 作成
令和2年6月 増刷

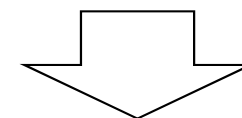
公共交通の利用促進のため
公共交通マップを継続的に作成



当助成対象事業を活用



(公財)日本デザインナンバー財団へ
協議会が助成金活用申請



対象事業者の選定
(協議会)

2. 議事及び報告

(5) 船橋市地域公共交通計画(案) について



2.【議事及び報告】

(5)船橋市地域公共交通計画(案)について

●指摘事項等の変更点と今後のスケジュールについて

- ・第55回協議会での指定事項について
数値目標について、どのタイミングで評価を行うか計画書に記載する必要があるので追加することとのご指摘がありましたので、「Ⅷ.今後の進め方」の中に評価のタイミングを記載した(PDCAサイクル)の表を盛り込みました。
- ・その他の変更点
文言や図表の整合や修正等の調整を行いました。
- ・船橋市地域公共交通計画(案)については、パブリックコメントを経て今年度中に船橋市の計画として公表することを目指します。

3. その他

- 今後のスケジュールについて



3. その他

今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについては、以下のとおり予定しております。

第58回船橋市地域公共交通活性化協議会【令和4年11月予定】

- ・令和4年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について

⇒運行継続の可否についての承認 等

4. 閉会

